

令和五年度技能検定随時二級、随時三級及び
基礎級の随時実施に係る職種の変更について

令和五年度技能検定随時二級、随時三級及び基礎級の随
時実施（令和五年三月一日公告）で公告した随時二級につ
いて、次のとおり変更する。

令和五年六月二十日

東京都知事 小 池 百合子

一 変更後の随時二級

さく井、機械加工（普通旋盤に係るものに限る。）、
鉄工、工場板金、めっき、機械検査、ダイカスト（ホ
ットチャンバダイカストに係るものに限る。）、電子
機器組立て、電気機器組立て（変圧器組立てに係るも
のに限る。）、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製
造、紳士服製造、印刷、製本、石材施工（石張りに係
るものに限る。）、パン製造、建築大工、かわらぶき、
とび、左官、タイル張り、配管（建築配管に係るもの
に限る。）、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送
施工、防水施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、表装
及び塗装（建築塗装及び金属塗装に係るものに限
る。）、工業包装

二 変更箇所

技能検定随時二級の随時実施に係る職種について、工
業包装を追加するものである。